

第8回江北町における義務教育のあり方検討会

日 時：令和5年1月26日（木）15時00分～

場 所：江北町公民館講座室

1 開 会

2 あいさつ（教育長）

3 協 議

- (1) 第6・7回江北町における義務教育のあり方検討会の振り返り
- ・多久市東原彦舎中央校の視察について
 - ・香春町思永館の視察について

- (2) 中間報告住民説明会実施状況について

- (3) パブリックコメントについて（〆切 1/30 まで）

- (4) 基本構想（案）について

4 次回検討委員会 2月 日（ ） 15時00分～

○多久市東原庫舎中央校視察

1.義務教育学校導入に関すること

- ・9年間の連続した教育を目指すことから
- ・4-3-2制としたのは、児童生徒の成長を考えた場合、学年性を自由なまとまりで考えられることは義務教育学校のメリット

2.教育内容に関すること

- ・後期課程の教員の乗り入れ授業を実施している（音楽、家庭科、体育）
- ・5.6年生の授業時間を50分としたが、運営上、厳しいものがあったので45分に戻した休み時間が減ったりして、担任が話をする時間が減ってしまいます
- ・プログラミング教育については県の指定を受け実施している
- ・英語教育は3～4年生から専科教員による指導を実施
- ・異学年交流は保育園・高校交流を計画している（コロナで出来ていない）
- ・後期課程での生徒指導を前期課程にも見せることで、自覚を早期に行わせるようにしている

3.教職員に関すること

- ・職員会議はまず代表者による運営委員会を開き、議題を絞ったうえで職員会議を開催している。職員会議では承認の場となる様になっている。小中で7つの部会を分けており、その中で上がった議題について話し合いをしている
- ・文化の違いについてはあるが、同じ目標・同じ時間を共にすることで、同じ議題・共通認識を持つことで、それぞれのいいところを融合し、落ち着いていく。（小中一貫校12年間務めた教頭の話）
- ・800人規模であるが、管理面や安全面にやはり不安がある。しかし、学年間や部会間でつながりでカバーしあう仕組み作りが必要となってくる

4.保護者の反応

- ・反対は導入時も現在もなし

○香春町思永館視察

1.教育的観点

- ・義務教育学校導入は、1人の校長の下、1つの教職員組織が一体となって「9年間を見通した学校教育目標を設定していくこと」、「各教科別に9年間の系統性・体系性に配慮がなされた教育課程編成及び指導計画を作成し、つながりを意識した教育を実施していくこと」が実現可能であり、適切であると考えたため
- ・6-3制とした理由
統合の混乱があると考えられたため。しかし、中一ギャップの問題解消のためにも今後、学年の区切りについては検討していくこととなっている。

2.教職員関係

- ・管理職教員の仕事量については増えた。しかし、担任等について逆に変化はないと思われる。
- ・学級担任制の小学校、教科担任制の中学校の教員の文化の違いは当然ある。
- ・管理運営上問題があるのは、登下校がある。

3.児童生徒関係

- ・小中乗り入れ授業は行っていない。
- ・ピアサポートグループを作り、異学年交流体制を図っている。（コロナで出来て居ない）
リーダー育成にもつながる

4.基本構想・計画、審議会等について

- ・基本構想・計画は策定していない。プロポーザル概要説明書内に必要教室数等を明記し、また、各特別教室について部会内で話し合いが行われ、それを基本設計に盛り込んだ。

義務教育のあり方検討会 中間報告住民説明会実施状況について

1. 義務教育のあり方検討会中間報告（教育委員会）

教育委員会は、これまでの経緯や、あり方検討会の発足から現状までをまとめ、以下の2点を柱とした基本構想を、3月までに作成する旨を報告。

【中間報告における基本的な方針】

- ・義務教育学校化を目指す
- ・学校施設の一体化を目指す

【中間報告での質疑】

- ・施設一体型の義務教育学校化にデメリットはないのか
- ・義務教育学校とはどういったものか
- ・今後市民の意見を取り入れる場はあるのか

中間報告会への参加者は45名（2回開催）で、さまざまな意見があった。

今後も、学校づくりについて広報誌やHP等を使って周知を図っていく。

今後のあり方検討会スケジュール

- ・江北町における義務教育のあり方検討会を引き続き継続していく
- ・中間報告をスポット的に向いて説明
- ・令和5年3月議会で基本構想を最終報告
- ・基本構想の報告内容について、市民説明会等で周知を図る

列1	小学校敷地	中学校敷地	別敷地	別敷地備考
コスト	中⊕	中⊖	高	
期間	4年	4年	7年～8年	R5土地取得・ 農地転用 R6.7造成 R8.9設計 R10.11工事
敷地面積	28,448㎡	27,274㎡	-	
校舎	築年数：43年 面積：5,364㎡	築年数：37年 面積：3,881㎡	-	
体育館	築年数：46年 面積：970㎡	築年数：13年 面積：1,766㎡	-	
メリット	○登校時は道路を渡らなくてよい	○校舎を再利用することも可能 ○中学校体育館	○工事期間中の安全、学校運営に支障が少ない	
デメリット	○校舎の再利用は困難 ○中学校体育館が独立する ○グラウンド利用で道路を渡る必要がある	○グラウンド利用で道路を渡る必要がある	○地域との合意形成が困難 ○土地購入・造成等で期間を更に要することも予想される	